



平成 30 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 ニチバン株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 堀田 直人  
(コード番号 4218 東証第1部)  
問 合 せ 先 上席執行役員  
管理本部長 高橋 泰彦  
(TEL. 03-5978-5601)

## 旧大阪工場（藤井寺市）における土壌・地下水汚染に関するお知らせ

当社は、大阪府藤井寺市に所有しております旧大阪工場において、土壌汚染対策法に基づき敷地内の土壌汚染状況調査を行ってまいりました。

調査の結果を平成 30 年 3 月 27 日付けで大阪府に報告し、平成 30 年 6 月 25 日付けで「要措置区域※」に指定されましたことをお知らせいたします。

### 記

#### 1. 要措置区域※の指定

##### (1) 指定された区域

旧大阪工場 大阪府藤井寺市北岡二丁目 40 番 1 の一部

##### (2) 土壌汚染対策法施工規則第 31 条第 1 項の基準に適合していない特定有害物質の種類

ベンゼン

##### (3) 講ずべき指示措置

原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

※要措置区域：土壌汚染の摂取経路があり、健康被害が生じるおそれがあるため汚染除去などの措置が必要な区域を表します。

#### 2. 講ずべき指示措置への対応および業績への影響

当社は、近隣住民の皆様にご迷惑をおかけしないことを最優先とし、大阪府のご指導をいただきながら、講ずべき指示措置への対応を進めてまいります。

なお、具体的な対応方法および業績に与える影響につきましては、確定次第、速やかに開示いたします。

以 上